

三芳町
第6次
総合計画

令和6年度(2024)～
令和13年度(2031)

共に創ろう
ひと・まち・みどりがつながる
ウェルビーイング
幸せのまち



MIYOSHI TOWN



三 芳 町 第 6 次 総 合 計 画

共に創ろう
ひと・まち・みどりがつながる
ウェルビーイング
幸せのまち

令和6年度(2024)～令和13年度(2031)





共に創ろう

ひと・まち・みどりがつながる

ウェルビーイング

幸せのまちをめざして

「三芳町第5次総合計画」は、平成28年度から「未来につなぐ ひと まち みどり 誇れる町」を将来像として定め、まちづくりを進めてきました。この8年間の計画期間には、新型コロナウイルス感染症拡大、激甚化した大型台風の上陸、能登半島を襲った大地震など、私たちの生命の存続と安寧が脅かされ、不確実性を増す未来への不安に包まれる未曾有の経験を経てきました。しかしながら、こうした危機にも直面しながら、未来への光を探すべく、一歩ずつ歩んできました。

振り返れば、計画が策定された当初には、厳しい財政状況を迎えていましたが、経常収支比率や財政調整基金を大きく改善させ、持続可能な町政運営の基盤を整えるとともに、長年にわたり取り組まれた3つの区画整理事業の完了、三芳スマートICのフル化供用開始、藤久保地域拠点整備の着手など、未来への投資も着実に進んできました。また、あいサポート運動から進めてきた共生社会の実現において、2020年東京オリンピック・パラリンピックを契機として取組を広げたことや世界に目を向けるなかで地域の使命としてSDGsのまちづくりやゼロカーボンシティ宣言など、地域の特色を活かしながら、未来に誇れる町をつなぐ取組を進めてきました。そして、360年以上にわたり地域に継承されている「武蔵野の落ち葉堆肥農法」は日本農業遺産、さらには世界農業遺産に認定され、日本国内外に価値が認められ、三芳町の魅力が輝きを増しています。

さまざまな苦難を乗り越え、未来へのまちづくりの種が芽吹いてきた今、私たちがめざす到達点は、誰一人取り残さない「幸せ」の実現であると考えます。「第6次総合計画」では、「共に創ろう ひと・まち・みどりがつながる幸せ(ウェルビーイング)のまち」を将来像に決めました。住民の幸せ「ウェルビーイング」をキーワードに、住民の皆様とともに未来に向けたまちづくりに取り組んでまいります。

結びに、本計画の策定にあたり貴重なご意見やご提案をいただきました住民の皆様をはじめ、慎重なご審議をいただきました総合計画審議会委員、議会議員の皆様、並びに関係各位に対しまして心から厚く御礼を申し上げますと共に、今後とも計画の実現に向け、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和6年(2024)4月

三芳町長 林 伊佐雄

みよしWell-beingのまちづくり宣言

誰一人取り残さない 共に生きる幸せなまち 三芳



現在の自治体を取り巻く社会情勢は、少子高齢化、人口減少などによる社会の支え手の不足が進行し、極めて厳しい状況にあります。さらには、コロナ禍によって人と人のつながりが薄れてしまうような状況もありました。こうしたなかでは、どんな人でもお互いに、敬意と想像力をもって、支え合い、力を発揮し、受け入れ、誰一人取り残さずに、まちの全てが共に生きるまちづくりを取り組んでいく必要があります。

まちに住む誰もが自分らしく生き、こころもからだも健康で元気に共生することができるまちとなることで笑顔が生まれ、安心かつ利便性の高い環境を整え、豊かな緑と産業を財産として、みんなが活躍しながら共に創りあげ、住民のWell-beingが実感できるまちづくりを推進していきます。

そして、共に創りあげた未来は今の子どもたちの時代につながり、今の子どもたちの幸せは、まちの未来の幸せにつながっていきます。まちの夢と希望のため、子どもたちにやさしいまちづくりを行っていきます。

これらを通じて、「誰一人取り残さない 共に生きる幸せなまち 三芳」の実現を目指し、「みよしWell-beingのまちづくり」を進めていくことを、ここに宣言いたします。



令和6年3月23日

Ⅰ はじめに

P07

- 1.第6次総合計画の策定にあたって 08
- 2.町の特性と策定の背景 09
- 3.今後のまちづくりの方向性 12

Ⅱ 基本構想

P13

- 1.計画の構成と期間 14
- 2.基本理念 15
- 3.将来像 16
- 4.人口ビジョン・推計人口 17
- 5.土地利用の方針 18
 - (1)土地利用基本方針
 - (2)土地利用区分
 - (3)土地利用構想図
- 6.分野別ビジョン 22

Ⅲ 基本計画

P25

- 施策体系図 26
- 重点プロジェクト 28

分野別ビジョン	みんなとつながる共生のまち	35
分野別ビジョン	誰もが自分らしく生きるまち	45
分野別ビジョン	健康で元気な笑顔があふれるまち	59
分野別ビジョン	安心して便利に暮らせるまち	75
分野別ビジョン	豊かで持続可能な産業があるまち	101
分野別ビジョン	緑と文化のなかでこころ豊かに暮らせるまち	113

Ⅳ 資料編

P127

1.用語解説	128
2.SDGsの推進	133
3.策定に向けた住民参画の実施概要・策定経過	136
(1) 策定経過	
(2) 審議会委員名簿	
(3) 審議会諮問文	
(4) 審議会答申文	
(5) 住民意識調査の結果概要	
(6) 小・中学生調査の結果概要	
(7) 事業所調査の結果概要	
(8) まちづくりワークショップ・次世代リーダーミーティングの結果概要	
(9) 団体懇談会・地区懇談会の結果概要	
4.第5次総合計画の成果	155
5.統計からみる三芳町の現状	158
(1) 人口の推移と構成	
(2) 人口動態	
(3) 就業人口・通勤通学の流動	
(4) 産業	
(5) 町財政	

I

はじめに

- 1.第6次総合計画の策定にあたって
- 2.町の特性と策定の背景
- 3.今後のまちづくりの方向性

1. 第6次総合計画の策定にあたって

「第5次総合計画」の計画期間には、甚大な被害を引き起こした地震・台風・豪雨等の自然災害が発生しました。令和6年(2024)1月に「令和6年能登半島地震」が発生し、危機管理の重要性を再認識したところです。迅速な対応ができるよう、危機事案に対する備えを強化する必要があります。また、世界的な混乱を引き起こした新型コロナウイルス感染症の拡大により、生活様式にも大きな影響がありました。2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会(以下、「2020年東京大会」という。)等のイベントの開催方法、企業における就業スタイルの変化をはじめ、町でも事業の実施のあり方に変化がありました。コロナ禍の未曾有の経験は、リモート環境や非接触型サービスの普及等、デジタル技術を活用した生活様式、社会様式の変革を生み出しています。アフターコロナの時代ではデジタル技術を活用し、生活様式の変化に対応したまちづくりが必要となります。

そして、世界に目を向けると温室効果ガスに起因する地球温暖化による異常気象や絶滅危惧種をはじめとする生物多様性への警鐘等、プラネタリー・バウンダリー※の危機感が高まっています。そのようななかで、世界で共有する目標として、国連で採択されたSDGs※やパリ協定※による温室効果ガスの削減、昆明・モンテリオール生物多様性枠組※等、目標年限を定めた取組が行われています。地球の住人である私たちは地域からこうした課題に取り組む使命があり、町において進めているSDGsのまちづくり、ゼロカーボンシティ、フォレストシティ構想等、未来に継承するためのまちづくりが一層重要だと考えます。

また、第5次総合計画では、人々がともに支えあい、いきがいと誇りを持ち、輝けるまちづくりとして「協働のまちづくり」の深化に取り組んできました。コロナ禍で開催された2020年東京大会は、共生社会として誰一人取り残さない社会の実現に目を向ける機会となりました。2020年東京大会の遺産(レガシー)を引き継ぎながら共生社会を実現させるためのまちづくりを進めていかなければなりません。

こうした町をとりまく社会情勢を背景に、第5次総合計画の進捗状況の検証や意識調査等から見えてくる課題を捉え、三芳町第6次総合計画(以下、「本計画」という。)を策定します。

2. 町の特徴と策定の背景

町の 特性



JAPAN

SAITAMA

町では、日本の総人口の増加にあわせて、東京通勤圏のベッドタウンとして、昭和40年代から急速に宅地開発等が進んできました。

「第5次総合計画」の計画期間内においては、藤久保第一土地区画整理事業・富士塚土地区画整理事業・北松原土地区画整理事業の3つの土地区画整理事業が完了しました。また、昼夜間人口比率*が県内市町村で1位(令和2年(2020)国勢調査)という特性からは、事業所の立地条件、雇用機会の創出、定住の促進につながる環境が備わっているといえます。

また、都市近郊にありながら、三富開拓地割遺跡を代表とする平地林と優良農地等の貴重な里山風景や、360年以上にわたり営まれていた「武蔵野の落ち葉堆肥農法」が受け継がれています。この「武蔵野の落ち葉堆肥農法」は、平成29年(2017)に日本農業遺産**に、また令和5年(2023)には世界農業遺産**に認定されるなど、地域活性化につながる大きな可能性となっています。

策定の背景

① 環境問題の深刻化

環境問題が深刻化するなかで、プラネタリー・バウンダリーを超えた人類の活動により、地球環境に不可逆的な変化が生じる懸念が高まっています。こうした状況のなかで、平成27年(2015)にCOP21(国連気候変動枠組条約締結国会議)においてパリ協定が採択され、令和32年(2050)にいわゆるカーボンニュートラル*を達成すること等が合意されました。わが国においても、令和32年(2050)までのカーボンニュートラルの実現に向けて、再生可能エネルギーの導入拡大や省エネルギーのより一層の推進、自然環境や生態系の保全、ごみ排出量の削減等が求められています。

町においては、令和4年(2022)3月に「三芳町ゼロカーボンシティ宣言」を行い、安心して暮らせる地球環境を未来につなぐ取組を推進しています。

② 持続可能性確保への要請

平成27年(2015)に国連総会において全会一致で可決されたSDGsは、令和12年(2030)までに世界をより持続可能な方向に導くために国連が掲げた17の目標です。17の目標においては、地球環境の保全や紛争の解決、貧富の格差や教育の格差、人種やジェンダー*格差の解消等、世界的な課題に取り組むことで、誰一人取り残されることのない包摂的な社会の実現に向けた取組を進めることとされています。

町では持続可能なまちづくりを進めるため、令和元年(2019)11月に「みよしSDGsのまちづくり宣言」を行い、「第5次総合計画後期計画」(令和2年度(2020)から令和5年度(2023))において、すべての施策にSDGsの達成目標を示しました。また、さらなる持続可能なまちをめざして、令和5年(2023)3月に「みよしフォレストシティ構想*」を策定し、都市と農村の魅力を兼ね合わせ、町独自のコンパクトでスマートなまちづくりを推進しています。

③ グローバル化*の進展と多文化共生

国境を越えて人や物・情報の移動が加速するなかで、経済、技術、文化を含めたあらゆる分野で相互作用を及ぼすグローバル化が進展しています。

新型コロナウイルス感染症の影響や、国際的な分断や対立等の危機を乗り越え、国際的な協力のもと世界的な課題の解決へと取り組むため、2020年東京大会の経験を遺産(レガシー)として継承し、多様な文化や背景を持つ人々が協力していくことが求められます。

町では2020年東京大会を契機として取り組んだホストタウン(オランダ王国・マレーシア)との交流が活発になり、国際親善や文化交流が行われました。

また、ホームページの多言語化対応や「パートナーシップ宣誓制度」の導入(令和3年(2021)4月)等に取り組むことで、多様性を認め合い、誰もが自分らしくいきいきと暮らせる共生社会の実現をめざしています。



④ 人口構造の変化・少子高齢化とデジタル田園都市国家構想*

わが国の総人口は平成20年(2008)の1億2,808万人をピークに、平成23年(2011)以降一貫して減少しており、令和12年(2030)には国民のおよそ3人に1人が65歳以上の高齢者となる見込みとなっています。また、「15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの」である合計特殊出生率は令和3年(2021)において全国で1.30と人口置換水準*を大きく下回っており、平成27年(2015)以降一貫した減少傾向が続くなど、少子高齢化が進行しています。このように、社会構造が変化するなかで、国においては、令和5年(2023)を初年度とする「デジタル田園都市国家構想総合戦略」が策定され、デジタルの力を活用して地域の社会課題を解決するための取組が進められています。

町の合計特殊出生率は年によって変動があるものの、概ね1.15前後で推移しており、国及び埼玉県と比較して下回っている年が多くなっています。令和5年度(2023)から産前産後の育児支援や家事援助の利用費一部補助等、妊娠出産から子育てまで切れ目ない支援を実施していますが、さらに安心して子どもを産み育てることができる環境の整備や子育て支援の充実が求められています。

⑤ ICT*(情報通信技術)等のさらなる発展

ICT(情報通信技術、以下、「ICT」という。)の発展により、従来はインターネットに接続されていなかったさまざまなものがインターネットへと接続され、その技術の活用が広がりをみせています。

ICT発展のなかでも第5世代移動通信システムである5G*の先の技術として、より大容量かつ低遅延な6G*通信の実装に向けた検討も進められています。このようなICTの発展が社会に大きな変革をもたらすなかで、技術を単に導入する(デジタル化)だけでなく、導入によりビジネス等の進め方・モデルを変革させるDX*(デジタルトランスフォーメーション)を進めることが求められています。

町においても電子黒板の整備や全児童生徒へのタブレット配布等、ICTを活用した教育の推進が図られました。そのほか、利便性向上のため、DXの推進が求められるとともに、高齢化が進む当町では、誰一人取り残さない対策の拡充等が求められています。

⑥ 持続可能な社会構築と事業継続性の確保

新型コロナウイルス感染症は、世界中で深刻な影響をもたらしました。感染症の拡大防止と経済活動の両立をめざす新しい生活様式が広がっており、テレワークや時差通勤、オンライン会議といった働き方や、通販の利用・健康意識の向上等、暮らし方の変化が生じています。

町においても新型コロナウイルス感染対策として、基本的な感染防止対策の周知徹底による発症予防、重症化予防効果を得るための迅速な予防接種体制の構築、そして感染者への支援に注力しました。また、非接触による事業等の継続も模索しつつ実施してきました。

地震や大型台風等の自然災害が激甚化するなか、大規模災害に負けない持続可能な社会の構築は優先的課題です。

持続可能な公共サービスの提供のため、事業の継続性を考慮した柔軟な対応が求められています。

3. 今後のまちづくりの方向性

価値観の多様化と ウェルビーイング※

Well-being

わが国においては人口が減少局面に突入するなかで、これまでの右肩上がりの経済成長が是とされた「物質的な豊かさ」を求める価値観から、生活の質や満足度を高めることを主眼に置いた「こころの豊かさ」を求める価値観へと変化が生じています。こうしたなかで、こころの豊かさや持続的な幸せを表す概念である「ウェルビーイング」(Well-being、以下、「ウェルビーイング」という。)の実現に向けた取組が、現代社会においてめざす方向性を示すものとして広がりを見せています。

ウェルビーイングは、世界保健機関(WHO)憲章で初めて提唱された概念で、狭義の健康に加え、幸せ、福祉といった意味を持つ、広い意味での「健康」の定義において使われている単語です。1980年代以来、心理学分野におけるウェルビーイングについての研究が進められ、「幸せ」に重きを置いて使用されることも増えてきています。このため、日本では「健康」「幸せ・幸福」「福祉」等、さまざまな訳が当てられています。

本計画では、ウェルビーイングを把握・評価するための指標として開発されたLWC指標※を活用し、意識調査(住民意識調査、事業所調査、小・中学生まちづくりアンケート)や住民参画事業(まちづくりワークショップ※・次世代リーダーミーティング等)によって、町にとっての「住民の幸せ=ウェルビーイング」を捉え、住んでいる人が町に愛着を持ち、住み続けたいと思えるまちづくりを進めます。